

水質検査(浄水) 38箇所		
No.	採水場所	: 浄水場系統
1	柏原町柏原 認定こども園ミライズにじ	: 母坪浄水場系
2	柏原町北中 北中集落センター	: 母坪浄水場系
3	柏原町下小倉 子育てセンター	: 母坪浄水場系
4	氷上町常楽 常楽公民館付近	: 氷上中央浄水場系
5	氷上町稲継 稲継公民館	: 氷上中央浄水場系
6	氷上町清住 やすら樹	: 氷上中央浄水場系
7	氷上町三原 三原公民館	: 氷上中央浄水場系
8	氷上町氷上 交流センター	: 棧敷浄水場系
9	氷上町朝阪 朝阪公民館	: 氷上南浄水場系
10	氷上町石生 地頭地内	: 氷上南浄水場系
11	春日町古河 古河公民館	: 氷上南浄水場系
12	春日町平松 平松公民館	: 氷上南浄水場系
13	青垣町大稗 大稗集会所	: 市原浄水場系
14	青垣町東芦田 芦谷公民館	: 西芦田浄水場系
15	氷上町沼 沼公民館	: 西芦田浄水場系
16	春日町野上野 消防本部山東出張所	: 大嶋浄水場系
17	春日町柚津 柚津公民館	: 大嶋浄水場系
18	春日町国領 貝市会館	: 貝市浄水場系
19	春日町国領 春日農村環境改善センター	: 東中浄水場系
20	春日町下三井庄 総合運動公園	: 上三井庄浄水場系
21	春日町野瀬 野瀬集落センター	: 上三井庄浄水場系
22	春日町小多利 小多利公民館	: 多利浄水場系
23	春日町歌道谷 歌道谷公民館	: 歌道谷浄水場系
24	山南町谷川11区地内	: 山南浄水場系
25	山南町阿草地内	: 山南浄水場系
26	柏原町石戸 石戸公民館	: 山南浄水場系
27	山南町岩屋 石龕寺ポンプ所	: 山南浄水場系
28	山南町南中 南中公民館	: 山南浄水場系
29	山南町坂尻 農産物集出荷施設	: 和田浄水場系
30	山南町小新屋 阿歩神社	: 和田浄水場系
31	市島町樽井 樽井公民館	: 友政浄水場系
32	市島町市ノ貝 市ノ貝公民館	: 新友政浄水場系
33	市島町徳尾 大杉ダムトイレ	: 新友政浄水場系
34	市島町市島 市島公民館	: 上垣浄水場系
35	市島町白毫寺 白毫寺公民館	: 上垣浄水場系
36	市島町北奥 後地公民館	: 上垣浄水場系
37	市島町乙河内 乙河内公民館	: 上垣浄水場系
38	市島町戸平 戸平公民館	: 戸平浄水場系

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			16日	19日	11日	9日	5日	10日	8日	5日	3日	7日	4日	4日	
			10:30	12:00	10:00	11:40	13:45	11:35	11:40	12:00	11:40	11:40	12:05	11:30	
1	一般細菌	100 1mlの検水で集菌数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず		
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず		
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること			0.0003 未満		0.0003 未満								
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること			0.00005 未満		0.00005 未満								
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること			0.001 未満		0.001 未満								
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること			0.001 未満		0.001 未満								
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満			0.001 未満			
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること			0.002 未満		0.002 未満								
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること		0.004 未満	0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満			0.004 未満			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満			0.001 未満			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること			0.48		0.49								
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること			0.13		0.08 未満								
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること			0.02		0.02								
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること			0.0002 未満		0.0002 未満								
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること			0.005 未満		0.005 未満								
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること			0.004 未満		0.004 未満								
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること			0.002 未満		0.002 未満								
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること			0.001 未満		0.001 未満								
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること			0.001 未満		0.001 未満								
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること			0.001 未満		0.001 未満								
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満	0.06 未満		0.08		0.07			0.06 未満			
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満	0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満			0.002 未満			
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.002	0.001		0.002		0.001			0.001			
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満	0.003 未満		0.003 未満		0.003 未満			0.003 未満			
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.007	0.006		0.009		0.007			0.008			
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満			0.001 未満			
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01	0.01		0.02		0.01			0.01			
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満	0.003 未満		0.003 未満		0.003 未満			0.003 未満			
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.005	0.004		0.006		0.004			0.005			
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満	0.005 未満		0.005 未満		0.005 未満			0.005 未満			
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満	0.008 未満		0.008 未満		0.008 未満			0.008 未満			
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること			0.011		0.007								
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること			0.02 未満		0.02 未満								
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満											

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			16日 10:20	19日 11:50	11日 10:30	9日 11:50	5日 14:05	10日 11:50	8日 12:00	5日 12:20	3日 11:55	7日 11:55	4日 12:25	4日 11:45
1	一般細菌	100 1mlの水で集菌数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1, 4－ジオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス－1, 2－ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	51.4	48.3	49.6	48.5	49.2	48.3	48.50	47.9	48.8	47.7	49.2	48.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR)－オクタヒドロ－4, 8a－ジメチルナフタレン－4a(2H)－オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7－テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン－2－オール(別名2－メチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.60	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
47	PH値	5.8～8.6－	7.28	7.36	7.28	7.37	7.45	7.32	7.28	7.4	7.29	7.32	7.35	7.29
48	味	異常でない－	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない－	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		11.0	19.00	23	23	25	27	21.5	16	15	7.5	11.0	9.0
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.40	0.30	0.50	0.3	0.4	0.40	0.5	0.50	0.50	0.5	0.50

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			16日	19日	11日	9日	5日	10日	8日	5日	3日	7日	4日	4日
			10:10	11:40	10:40	12:10	14:20	12:05	12:15	12:35	12:10	12:10	12:35	12:00
1	一般細菌	100 1mlの検水で菌数数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	51.1	46.8	49.7	48.2	48.7	48.2	48.40	46.5	48.9	46.7	49.1	47.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR) -オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.60	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7
47	PH値	5.8~8.6 -	7.39	7.49	7.42	7.47	7.56	7.47	7.41	7.49	7.42	7.44	7.43	7.37
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.0	19.0	25.5	23.0	28	26	19	18	15.0	7	9	12.0
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.30	0.30	0.3	0.4	0.50	0.40	0.40	0.50	0.50	0.4	0.4

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			15日	20日	9日	9日	5日	10日	8日	5日	8日	7日	4日	4日
			12:38	12:22	12:30	12:30	12:59	12:14	11:52	12:04	12:23	11:55	12:49	11:55
1	一般細菌	100 1mlの水中で集菌数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1, 4－ジオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス－1, 2－ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	8.7	8.8	8.9	8.9	9.2	8.8	8.90	8.6	8.6	8.8	8.5	8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR)－オクタヒドロ－4, 8a－ジメチルナフタレン－4a(2H)－オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7－テトラメチルビスクロ[2, 2, 1]ヘプタン－2－オール(別名2－メチルインボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 -	6.76	6.65	6.64	6.66	6.71	6.62	6.69	6.6	6.65	6.72	6.66	6.7
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		15.4	18.0	20.7	20	21.1	22.8	20	17	15.6	13	13.4	14.6
	残留塩素	0.10 以上	0.45	0.45	0.45	0.5	0.45	0.40	0.50	0.50	0.5	0.55	0.50	0.4

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			15日	20日	9日	9日	5日	10日	8日	5日	8日	7日	4日	4日
			11:33	11:35	11:25	11:50	11:50	11:28	11:11	11:18	11:10	11:02	11:32	10:57
1	一般細菌	100 1mlの水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					1.41							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					6.6							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	8.8	8.9	8.9	8.8	9.2	8.8	8.90	8.7	8.6	8.7	8.6	8.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		31.1			31.2			32.7			33.2	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		76			88			76			70	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(油・マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	6.83	6.71	6.69	6.72	6.77	6.69	6.72	6.63	6.67	6.76	6.76	6.77
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		13.2	19.0	23.0	22.6	25.0	26.0	21.8	17.2	13.8	10.2	11	11.6
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.40	0.40	0.35	0.35	0.30	0.40	0.40	0.45	0.40	0.40	0.5

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			15日	20日	9日	9日	5日	10日	8日	5日	8日	7日	4日	4日
			13:08	12:50	13:00	12:56	13:32	12:40	12:20	12:30	12:50	12:24	13:17	12:20
1	一般細菌	100 1mlの水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					1.41							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4－ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス－1, 2－ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.04	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					6.7							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	8.7	8.8	8.9	8.9	9.2	8.9	8.80	8.7	8.5	8.9	8.6	8.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		32.2			31.9			33.1			33.6	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		76			85			78			69	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4a, 4aS, 8aR)－オクタヒドロ－4, 8a－ジメチルナフタレン－4a(2H)－オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7－テトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン－2－オール(別名2－メチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6－	6.97	6.81	6.84	6.88	6.89	6.87	6.86	6.8	6.82	6.86	6.85	6.94
48	味	異常でない－	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない－	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.2	17.8	22.8	21.5	24	27.0	22.2	17.2	14.1	9	8.8	10
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.40	0.40	0.40	0.45	0.40	0.50	0.40

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			15日	20日	9日	9日	5日	10日	8日	5日	8日	7日	4日	4日
			12:50	12:36	12:46	12:44	13:12	12:26	12:05	12:16	12:37	12:08	13:03	12:07
1	一般細菌	100 1mlの検水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	ジスー1,2-ジクロロエチレン及びトランスー1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	8.7	8.8	8.9	8.8	9.2	8.9	8.90	8.6	8.6	8.9	8.5	8.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルビスクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(油・マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	6.89	6.74	6.76	6.75	6.83	6.72	6.74	6.70	6.75	6.77	6.81	6.84
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		14.0	19.7	23.7	22.7	25.2	26.6	22.5	16.6	13.8	8.8	10	12
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.40	0.35	0.45	0.40	0.30	0.45	0.45	0.50	0.45	0.45	0.35

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			15日	20日	9日	9日	5日	10日	8日	5日	8日	7日	4日	4日
			13:27	13:15	13:22	13:15	14:05	13:00	12:36	12:54	12:10	11:40	12:32	11:25
1	一般細菌	100 1mlの水で菌数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					1.09							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	ジスー1,2-ジクロロエチレン及びトランスー1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					6.8							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.0 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	7.2	7.4	7.6	7.4	7.1	7	6.90	6.7	6.6	6.8	6.7	6.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		59.8			57.7			57.1			59.4	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		106			116			106			94	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.30 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.22	7.03	6.85	6.71	7.02	6.79	6.68	6.74	6.66	6.88	6.91	6.69
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		13.2	19.0	23.6	23.1	26.9	28.5	23.6	17.9	14	8.8	9.0	10.3
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.40	0.35	0.40	0.35	0.25	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			15日	20日	9日	9日	5日	10日	8日	5日	8日	7日	4日	4日
			11:15	11:20	11:10	11:37	11:22	11:16	10:55	11:00	10:56	10:47	11:15	10:44
1	一般細菌	100 1mlの水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	ジスー1,2-ジクロロエチレン及びトランスー1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	19.7	19.9	20.5	19.5	19.9	19.8	19.90	19.8	19.7	19.9	19.8	19.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.29	7.25	7.23	7.24	7.34	7.22	7.21	7.14	7.29	7.27	7.24	7.29
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		13.5	20.0	23.4	21.4	24.3	26.8	23.0	17.20	14.1	10.4	10.3	11.4
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.30	0.35	0.35	0.35	0.3	0.30	0.35	0.35	0.40	0.35	0.35

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			15日	20日	9日	9日	5日	10日	8日	5日	8日	7日	4日	4日
			13:45	13:38	13:38	13:50	14:30	13:20	12:55	13:15	11:24	11:17	11:45	11:08
1	一般細菌	100 1mlの検水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	ジスー1,2-ジクロロエチレン及びトランスー1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	19.8	19.9	20.4	19.3	19.8	19.9	19.90	19.6	19.7	19.9	19.9	18.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルビスクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(油・マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.25	7.2	7.19	7.13	7.23	7.15	7.16	7.1	7.16	7.21	7.19	7.18
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		15.0	18.0	20	20.2	22.5	23.4	19	17	15.6	13.6	13.5	14
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.45	0.35	0.40	0.4	0.4	0.40	0.40	0.35	0.40	0.40	0.40

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			16日	19日	11日	9日	5日	10日	8日	5日	3日	7日	4日	4日
			11:00	11:00	11:10	11:05	12:40	11:00	11:10	11:20	11:10	11:05	11:25	11:00
1	一般細菌	100 1mlの水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001			0.001			0.001			0.001	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.53							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.12							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.1			0.11			0.09			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					14							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	19.8	19.9	20.3	19.3	19.9	19.8	19.80	19.5	19.3	20.0	19.7	19.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		58.1			56.6			59.1			65.8	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		114			132			122			122	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(油・マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.15	7.21	7.17	7.15	7.16	7.16	7.19	7.15	7.07	7.11	7.2	7.15
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		13.5	20.0	26	24.0	27	28.0	23	19.0	15.5	10	10	10
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.30	0.30	0.30	0.3	0.3	0.30	0.3	0.30	0.3	0.30	0.3

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			16日	19日	11日	9日	5日	10日	8日	5日	3日	7日	4日	4日
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	11:10	10:45	11:25	10:50	12:20	10:45	10:50	11:10	11:00	10:50	11:10	10:50
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	19.8	19.8	20.4	19.4	19.9	19.8	19.80	19.6	19.5	19.9	19.9	19.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 -	7.18	7.19	7.15	7.14	7.18	7.16	7.13	7.14	7.08	7.09	7.18	7.14
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.5	17.0	25.0	23	25.5	25.5	21	15	12	6	7	8
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.20	0.20	0.3	0.3	0.2	0.20	0.2	0.2	0.2	0.30	0.2

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			21日 11:50	21日 11:48	17日 12:25	14日 12:30	12日 13:05	16日 12:20	13日 11:40	19日 12:48	15日 12:43	14日 11:03	17日 13:15	10日 11:52
1	一般細菌	100 1mlの水中で菌数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.8							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.1							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	ジスー1,2-ジクロロエチレン及びトランスー1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001			0.003			0.001			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001			0.002			0.001			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001			0.003			0.001			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.016							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.03							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					6.2							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	5.9	6	6.3	5.9	5.7	5.9	5.90	5.8	5.7	6	6	6.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		28.7			33.8			30.2			33.4	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		59			72			68			62	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(油・マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	6.86	6.86	6.91	6.89	6.93	6.98	6.89	6.93	6.97	6.84	6.87	6.89
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1
	水温		15.0	18.0	22	22	25.5	26.0	22.3	16.2	11.6	7	9.2	10.5
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.30	0.25	0.40	0.4	0.30	0.30	0.40	0.40	0.4	0.40	0.30

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			21日	21日	17日	14日	12日	16日	13日	19日	15日	14日	17日	10日
			12:18	12:23	12:50	12:50	13:45	12:48	12:07	13:18	13:05	11:30	13:45	12:20
1	一般細菌	100 1mlの水中で菌数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.89							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	ジスー1,2-ジクロロエチレン及びトランスー1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.006							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					5.2							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	6.0	5.9	5.6	5.8	5.6	5.5	5.80	5.7	5.5	5.9	6.2	6.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		27			28.9			30.5			35.5	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		58			70			66			65	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(油・マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	6.89	6.87	6.89	6.86	6.99	6.85	6.84	6.82	6.92	6.79	6.82	6.94
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		13.4	17.9	22	22.3	26.0	26.2	21.2	16.3	12.8	7.0	9.2	10
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.35	0.3	0.35	0.30	0.35	0.35	0.35	0.45	0.40	0.35	0.4

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			15日	20日	9日	9日	5日	10日	8日	5日	8日	7日	4日	4日
			12:20	12:05	12:10	12:15	12:40	11:55	11:38	11:45	13:12	12:52	13:45	11:40
1	一般細菌	100 1mlの水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.92							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.04			0.13	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					5.1							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	6	5.8	6	6	5.7	5.2	5.80	5.6	5.6	5.7	6.1	6.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		25.8			28.1			32.4			32.3	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		62			68			74			68	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4a, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.03	6.93	6.91	6.91	6.92	6.9	6.87	6.93	6.95	6.96	6.96	7
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	2	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1	0.1 未満
	水温		12.3	18.1	23.6	24	24.8	28.8	23.2	17.5	8.6	8	9.6	
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.40	0.3	0.25	0.50	0.2	0.30	0.3	0.35	0.40	0.40	0.35

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			16日 9:40	19日 9:25	11日 12:35	9日 9:05	5日 9:20	10日 9:00	8日 9:10	5日 9:10	3日 9:15	7日 9:15	4日 9:15	4日 9:10
1	一般細菌	100 1mlの検水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満			0.001 未満		
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満			0.001 未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					1.23							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.03							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.07			0.06 未満		0.06 未満		
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満		0.002 未満		
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満		
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		0.003 未満		
25	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001 未満		0.001 未満		
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満		
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、トリクロロメタン、およびクロロホルムの各成分)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満		0.01 未満		
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		0.003 未満		
29	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満		0.001 未満		
30	ブromホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満		0.005 未満		
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.009		0.008 未満		
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.006							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満		0.03 未満		
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					14							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満		0.005 未満		
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	23.8	20.8	21.7	25.4	20.9	21.3	24.50	21	29.5	21.7	32.6	25.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		45.7			45.3			46.6			64.1	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		108			114			113			140	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソブネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 -	7.12	6.98	6.9	6.93	7.03	6.83	6.80	6.81	6.92	6.86	7.02	6.77
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		15.1	22.5	29.0	26	30	31	25	18.0	15.5	9	9.5	12.0
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.30	0.3	0.30	0.3	0.3	0.30	0.30	0.4	0.40	0.30	0.40

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			16日 11:40	19日 9:45	11日 12:15	9日 9:20	5日 9:55	10日 9:15	8日 9:30	5日 9:30	3日 9:45	7日 9:30	4日 9:35	4日 9:30
1	一般細菌	100 1mlの検水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					1.23							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.03							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	ジスー1,2-ジクロロエチレン及びトランスー1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06			0.08			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001			0.003			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.014							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					15							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	22.8	22	22.5	21.8	22	21.9	25.20	19.7	28.4	24.0	33.6	24.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		46.7			49.6			45.3			66.3	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		115			117			111			136	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(油・マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.05	7.06	6.99	7.01	7.07	6.89	6.86	6.84	6.96	6.93	7.1	6.81
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.2
	水温		13.5	20.0	23.0	23.0	25	28	23	19	16	10.5	10.5	12
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.30	0.3	0.3	0.20	0.2	0.30	0.30	0.4	0.40	0.3	0.3

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			16日	19日	11日	9日	5日	10日	8日	5日	3日	7日	4日	4日
			11:20	10:35	11:40	10:30	12:00	10:30	10:35	10:55	10:45	10:35	10:55	10:35
1	一般細菌	100 1mlの検水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	ジス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	23.3	19.9	19.4	21.7	21.8	21.9	22.10	20.4	29.4	22.9	32.7	24.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルビスクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(油・マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 -	7.02	6.98	6.97	6.91	6.99	6.85	6.83	6.86	6.84	6.88	7.07	6.8
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.0	19.0	25.0	23.0	28.0	26.0	22.0	14.0	13	7	7	9
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.30	0.3	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.40	0.40	0.40	0.30

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			16日 11:30	19日 10:20	11日 11:50	9日 10:15	5日 11:40	10日 10:15	8日 10:25	5日 10:40	3日 10:35	7日 10:20	4日 10:40	4日 10:20
1	一般細菌	100 1mlの水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.48							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	ジスー1,2-ジクロロエチレン及びトランスー1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.014			0.013			0.01			0.007	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.007			0.007			0.005			0.003	
25	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、ブromジクロロメタンおよびブromホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.02			0.02			0.01			0.01	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.01			0.008			0.008			0.004	
29	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.004			0.007			0.004			0.003	
30	ブromホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					4.5							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	4.5	4.8	4.9	4.4	4.7	4.7	4.80	4.7	4.6	5	4.9	4.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		22.6			17.1			21.8			28.2	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		48			48			54			54	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソブネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.4	0.6	0.4	0.6	0.5	0.6	0.40	0.5	0.3 未満	0.3	0.5	0.7
47	PH値	5.8~8.6 -	7.23	7.5	7.59	7.21	7.41	7.57	7.65	7.55	7.62	7.57	7.58	7.46
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1	1	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.8	19.0	24	23.0	25.5	27.0	22.0	16.5	14	9.5	9.5	10
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.40	0.4	0.20	0.40	0.4	0.50	0.30	0.40	0.4	0.4	0.3

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			16日 11:50	19日 10:00	11日 12:05	9日 9:35	5日 10:20	10日 9:35	8日 9:45	5日 9:50	3日 10:00	7日 9:45	4日 9:55	4日 9:45
1	一般細菌	100 1mlの水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.19							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	ジスー1,2-ジクロロエチレン及びトランスー1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.08			0.15			0.11			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.016			0.021			0.022			0.013	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.013			0.015			0.007			0.007	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.02			0.03			0.03			0.02	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.007			0.009			0.01			0.007	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.005			0.005			0.006			0.005	
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					5							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	8.8	9	9.0	8.8	9.3	9.5	8.70	8.3	8.3	8.5	8.2	8.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		21.7			16.9			24.5			27.2	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		54			57			54			52	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001	0.000001	0.000001	0.000002	0.000004	0.000004	0.000004	0.000006	0.000004	0.000004	0.000004
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.7	0.60	0.7	0.6	0.7	0.6	0.7
47	PH値	5.8~8.6 -	7.04	7.06	7.25	7.08	7.14	7.34	7.21	7.2	7.07	6.97	7.07	7.04
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.0	18.0	21	22.0	23.5	25.5	22.0	16	14	10.5	10	10
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.60	0.3	0.4	0.50	0.30	0.30	0.50	0.50	0.20	0.40	0.5

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			16日	19日	11日	9日	5日	10日	8日	5日	3日	7日	4日	4日
			12:15	12:40	13:00	9:55	10:55	9:55	10:05	10:15	10:15	10:00	10:20	10:05
1	一般細菌	100 1mlの水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	94	14	検出せず	6
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.24							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	ジスー1,2-ジクロロエチレン及びトランスー1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.07			0.13			0.10			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.021			0.023			0.025			0.017	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.01			0.003 未満			0.003 未満			0.01	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001			0.001	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.03			0.03			0.03			0.02	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.009			0.009			0.01			0.008	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.005			0.008			0.007			0.006	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					4.9							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	9.1	9.1	8.8	9.4	9.1	10	9.20	8.3	8.4	8.9	8.5	8.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		19.9			17.4			25.1			27.3	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		57			47			56			55	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001	0.000002	0.000002	0.000004						
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.7	0.60	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6
47	PH値	5.8~8.6 -	7.41	7.35	7.71	7.73	7.51	8.05	7.71	7.61	7.47	7.26	7.32	7.29
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.8	19.0	22.0	23	24	28	23.0	18	15	7	8.5	11
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.30	0.20	0.20	0.15	0.10	0.10	0.20	0.30	0.30	0.50	0.60

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			18日 9:20	19日 9:00	11日 12:45	9日 8:50	5日 8:50	10日 8:45	8日 8:55	5日 8:50	3日 8:55	7日 8:55	4日 9:00	4日 8:55
1	一般細菌	100 1mlの水中で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.09							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.015			0.016			0.01			0.008	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.011			0.012			0.006			0.006	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.02			0.02			0.01			0.01	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.016			0.015			0.009			0.005	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.004			0.007			0.003			0.002	
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					3.1							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	4.7	5	5	4.7	4.8	5.1	4.90	4.7	4.7	4.9	4.8	4.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		12.2			9.7			13.1			12.9	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		36			32			36			30	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4a, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.6	0.8	0.4	1	0.6	0.8	0.50	0.6	0.4	0.5	0.5	0.8
47	PH値	5.8~8.6 -	7.00	7.1	7.24	7.04	7.09	7.14	7.25	7.17	7.23	7.18	7.16	7.09
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	2	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		11.8	21.5	22	23	24.5	26.5	21.0	17	14	8.0	8	9
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.50	0.50	0.4	0.5	0.50	0.50	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			16日	19日	11日	9日	5日	10日	8日	5日	3日	7日	4日	4日
			9:55	11:15	11:00	11:15	13:10	11:15	11:25	11:40	11:25	11:20	11:40	11:15
1	一般細菌	100 1mlの検水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.24							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001			0.002			0.001			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001 未満			0.001 未満	
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					2.7							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	4.6	4.8	4.8	4.6	4.6	4.8	4.80	4.9	4.9	4.9	4.8	4.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		27.3			22.4			28.5			32.3	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		42			52			48			48	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.25	7.32	7.29	7.23	7.23	7.26	7.28	7.31	7.26	7.29	7.38	7.29
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.2	18.5	20.0	20.0	22	22	18	14	13	9	10	11
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.30	0.3	0.3	0.3	0.2	0.30	0.30	0.30	0.3	0.3	0.30

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			15日	20日	9日	9日	5日	10日	8日	5日	8日	7日	4日	4日
			9:26	9:35	9:30	10:10	8:52	9:45	9:16	9:18	9:20	9:15	9:30	9:12
1	一般細菌	100 1mlの検水で集菌数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	10.4	10.2	11.1	10	8.9	10.1	10.30	9.7	11.7	14.8	14.8	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR) -オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3	0.3 未満	0.3	0.3 未満	0.3	0.30	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.3	0.4
47	PH値	5.8~8.6 -	7.19	7.18	7.22	7.16	7.32	7.27	7.25	7.19	7.23	7.23	7.22	7.21
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		10.5	16.4	21.2	20.4	23.8	24.4	19.4	13.2	9.5	5.7	6	7.3
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.35	0.3	0.35	0.2	0.40	0.35	0.35	0.45	0.4	0.40	0.40

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			15日 9:05	20日 9:15	9日 9:05	9日 9:45	5日 8:25	10日 9:15	8日 8:52	5日 8:50	8日 8:55	7日 8:50	4日 9:05	4日 8:50
1	一般細菌	100 1mlの水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.92							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001			0.005			0.002			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.003			0.007			0.003			0.004	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.02			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.003			0.004			0.003			0.003	
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.06	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					8.9							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	10.6	10.2	11	10	8.7	10.1	10.20	9.8	11.5	14.8	14.9	12.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		52.9			51.6			55.9			59	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		114			126			115			132	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4a, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.30	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.4
47	PH値	5.8~8.6 -	7.22	7.19	7.30	7.14	7.29	7.33	7.22	7.27	7.24	7.28	7.26	7.28
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.7	18.6	23.6	21.7	25.2	27.4	22.3	15.5	11.8	7	8.6	9.2
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.35	0.3	0.40	0.35	0.40	0.35	0.35	0.4	0.30	0.3	0.3

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			15日 9:45	20日 10:00	9日 9:50	9日 10:26	5日 9:10	10日 10:00	8日 9:38	5日 9:35	8日 9:35	7日 9:31	4日 9:44	4日 9:27
1	一般細菌	100 1mlの検水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	ジスー1, 2-ジクロロエチレン及びトランスー1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	10.5	10.4	11.1	9.9	8.7	10.1	10.20	9.7	11.7	15	14.4	12.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルビスクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(油・マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.3
47	PH値	5.8~8.6 -	7.16	7.03	7.08	7.07	7.06	7.03	7.09	7.02	7.19	7.08	7.09	7.19
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.8	17.9	22.5	22.8	25.6	27.4	23	17.2	13.7	9.7	9.6	10.3
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.45	0.40	0.4	0.5	0.40	0.50	0.50	0.50	0.40	0.5	0.4

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			15日	20日	9日	9日	5日	10日	8日	5日	8日	7日	4日	4日
			10:07	10:22	10:11	10:47	9:35	10:22	10:00	9:56	9:57	9:50	10:18	9:48
1	一般細菌	100 1mlの水で集菌数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.96							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001			0.003			0.001			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.003			0.004			0.003			0.003	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.003			0.004			0.003			0.002	
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.03							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					9.4							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	10.7	10.2	11	10.1	8.7	10.1	10.30	9.8	11.6	14.8	14.8	12.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		51.9			54.1			54.4			59.6	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		114			124			114			132	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3	0.3	0.3 未満	0.3	0.3	0.30	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.4
47	PH値	5.8~8.6 -	7.17	7.15	7.14	7.12	7.2	7.2	7.18	7.12	7.16	7.17	7.15	7.18
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.0	17.0	23.4	23	24	25.7	21.1	15.1	12.2	7.1	9.3	9.3
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.35	0.40	0.45	0.50	0.40	0.45	0.50	0.45	0.4	0.45	0.4

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			15日	20日	9日	9日	5日	10日	8日	5日	8日	7日	4日	4日
			10:20	10:38	10:28	10:59	10:00	10:37	10:16	10:14	10:11	10:04	10:33	10:03
1	一般細菌	100 1mlの検水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	10.5	10.3	11.1	9.9	8.7	10	9.90	9.8	11.8	15	14.4	11.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルビスクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.4	0.4
47	PH値	5.8~8.6 -	7.15	7.05	7.05	7.06	7.07	7.07	7.01	7.04	7.08	7.03	7.13	7.17
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		11.8	18.0	22	22.2	25.3	27.2	23	17	13.9	9.2	8	10.5
	残留塩素	0.10 以上	0.45	0.40	0.50	0.45	0.55	0.55	0.55	0.55	0.50	0.50	0.45	0.5

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			15日	20日	9日	9日	5日	10日	8日	5日	8日	7日	4日	4日
			10:48	11:02	10:54	11:25	10:33	11:00	10:40	10:40	10:40	10:30	11:00	10:30
1	一般細菌	100 1mlの検水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.002			0.003			0.002			0.002	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					1.05							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	ジスー1,2-ジクロロエチレン及びトランスー1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.07			0.11			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001			0.002			0.001			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001			0.002			0.001 未満			0.001 未満	
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること		0.05			0.1			0.02 未満			0.08	
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.04			0.04			0.03 未満			0.04	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					4.3							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	3.8	3.8	3.9	3.9	3.8	3.6	3.60	3.7	3.5	3.6	3.7	3.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		15.9			19.1			19.3			22.1	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		58			66			57			54	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(油・マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	6.69	6.63	6.65	6.62	6.66	6.56	6.57	6.57	6.65	6.6	6.62	6.65
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1	1	1	2	2	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1	1
51	濁度	2 度以下	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0.1 未満	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1
	水温		13.0	18.3	23	21.7	24.8	27.5	22	15.6	11.8	7.2	8.2	10
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.30	0.35	0.3	0.35	0.30	0.35	0.35	0.4	0.5	0.35	0.45

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			15日	20日	9日	9日	5日	10日	8日	5日	8日	7日	4日	4日
			10:32	10:50	10:41	11:11	10:13	10:52	10:27	10:25	10:25	10:17	10:45	10:15
1	一般細菌	100 1mlの水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	ジスー1, 2-ジクロロエチレン及びトランスー1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	3.9	3.9	3.9	3.9	3.8	3.6	3.60	3.7	3.5	3.5	3.7	3.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(油・マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 -	6.62	6.58	6.58	6.55	6.61	6.49	6.52	6.51	6.59	6.58	6.57	6.6
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1	1	1	2	2	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1	1
51	濁度	2 度以下	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
	水温		12.3	18.2	22.6	19.0	24.7	26.5	22	17.2	12.3	7.2	8.7	10.2
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.35	0.35	0.45	0.35	0.35	0.45	0.50	0.5	0.5	0.4	0.5

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			21日 9:55	21日 9:38	17日 9:42	14日 10:30	12日 10:15	16日 9:38	13日 9:38	19日 9:30	15日 9:22	14日 9:05	17日 9:30	10日 9:48
1	一般細菌	100 1mlの水中で菌数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.75							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	ジスー1,2-ジクロロエチレン及びトランスー1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.11			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.002			0.002			0.001 未満			0.001	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.003			0.003			0.001			0.002	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満	
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.04							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					12							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	18	18.2	17.9	17.4	17.9	17.4	17.90	18	17.8	18	17.7	17.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		42.9			41			40.1			49.5	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		93			103			98			93	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること	0.000002	0.000002	0.000003	0.000002	0.000002	0.000002	0.000002	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000002	0.000001
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(油・マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.61	7.54	7.59	7.64	7.68	7.53	7.55	7.59	7.69	7.56	7.57	7.64
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		14.0	18.7	23	23	27.0	25	20.3	16.0	11	7.4	10.0	10.4
	残留塩素	0.10 以上	0.25	0.40	0.35	0.3	0.40	0.35	0.35	0.45	0.40	0.40	0.35	0.40

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			21日 10:10	21日 9:57	17日 10:00	14日 10:48	12日 10:35	16日 9:55	13日 9:53	11日 9:32	15日 9:40	14日 9:23	17日 9:48	10日 10:11
1	一般細菌	100 1mlの検水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	ジス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	19.9	20.4	20.5	19.4	19.2	19.9	19.90	20.1	20.3	19.9	19.9	19.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルビスクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(油・マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.16	7.16	7.2	7.17	7.25	7.2	7.18	7.24	7.35	7.31	7.2	7.36
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		14.3	18.8	23.2	23.5	27.7	27.6	22.4	18	11.6	8.4	10.6	11.2
	残留塩素	0.10 以上	0.45	0.55	0.40	0.50	0.45	0.35	0.40	0.45	0.50	0.35	0.45	0.40

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			21日	21日	17日	14日	12日	16日	13日	19日	15日	14日	17日	10日
			10:30	10:15	10:20	11:03	11:00	10:13	10:10	10:00	10:00	9:40	10:07	10:30
1	一般細菌	100 1mlの検水で集菌数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.6							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.12							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.07							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4－ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス－1, 2－ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.002			0.002			0.002			0.002	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001			0.001			0.001			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					16							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	19.9	20.3	21.1	19.6	19.2	19.5	19.80	19.9	20.3	20.1	19.8	19.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		48.6			46.9			46.1			54.4	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		111			119			117			118	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)－オクタヒドロ－4, 8a－ジメチルナフタレン－4a(2H)－オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7－テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン－2－オール(別名2－メチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6－	7.26	7.25	7.23	7.27	7.3	7.23	7.24	7.31	7.45	7.3	7.25	7.32
48	味	異常でない－	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない－	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		14.2	18.4	22.1	22.7	27	27.1	21	16.2	11.5	7.5	9.7	11
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.45	0.4	0.5	0.50	0.45	0.50	0.50	0.45	0.45	0.45	0.50

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			21日 10:48	21日 10:38	17日 10:33	14日 11:20	12日 11:33	16日 10:30	13日 10:29	19日 10:13	15日 10:18	14日 9:56	17日 10:26	10日 10:48
1	一般細菌	100 1mlの検水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	ジスー1,2-ジクロロエチレン及びトランスー1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	12.4	13.3	12.9	11.5	11.7	12.5	12.30	12.4	12.2	12.2	12.0	11.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルビスクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(油・マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.1	6.97	6.97	6.99	6.97	6.98	6.98	7.17	7.33	7.28	7.2	7.24
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		14.6	17.4	20.1	20.3	23	22.4	19	15.7	13.1	10	11.5	12.2
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.40	0.35	0.35	0.30	0.35	0.35	0.30	0.35	0.35	0.3	0.35

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			21日	21日	17日	14日	12日	16日	13日	19日	15日	14日	17日	10日	
			11:15	11:10	11:03	11:47	12:10	10:53	10:58	11:28	10:46	10:25	10:55	11:14	
1	一般細菌	100 1mlの水中で菌数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること						0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること						0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること						0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること						0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満				0.001 未満		0.001 未満			0.001 未満		
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること						0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること						0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満				0.001 未満		0.001 未満			0.001 未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					1.5								
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること		0.1				0.11		0.13			0.18		
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること						0.03							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること						0.0002 未満							
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること						0.005 未満							
16	ジスー1, 2-ジクロロエチレン及びトランスー1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること						0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること						0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること						0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること						0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること						0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満				0.06 未満		0.07			0.06 未満		
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満				0.002 未満		0.002 未満			0.002 未満		
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満				0.001 未満		0.001 未満			0.001 未満		
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満				0.003 未満		0.003 未満			0.003 未満		
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001				0.003		0.001 未満			0.001 未満		
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満				0.001 未満		0.001 未満			0.001 未満		
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満				0.01 未満		0.01 未満			0.01 未満		
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満				0.003 未満		0.003 未満			0.003 未満		
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満				0.001		0.001 未満			0.001 未満		
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満				0.005 未満		0.005 未満			0.005 未満		
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満				0.008 未満		0.008 未満			0.008 未満		
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること						0.015							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること						0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満				0.03 未満		0.03 未満			0.03 未満		
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること						0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること						12							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満				0.005 未満		0.005 未満			0.005 未満		
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	12.3	13.2	13.2	11.4	11.7	12.4	12.20	12.3	12.2	12.2	12.1	11.2	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		77.5			70.5			69.7			74.8		
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		116			136			125			126		
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満								
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満							
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満							
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満								
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満								
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	
47	PH値	5.8~8.6 -	7.27	7.01	7.00	7.01	7.08	7.07	7.11	7.28	7.44	7.52	7.32	7.38	
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
	水温		14.0	18.1	21.5	21.9	26	26	21.3	16.0	12.8	7.8	10.2	11.2	
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.35	0.35	0.35	0.30	0.30	0.30	0.35	0.40	0.35	0.30	0.35	

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			21日 9:35	21日 9:15	17日 9:20	14日 10:05	12日 9:35	16日 9:16	13日 9:18	19日 9:10	15日 9:00	14日 12:07	17日 9:08	10日 9:30
1	一般細菌	100 1mlの水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満						0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満						0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					1.5							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること		0.1			0.11						0.16	
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.03							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満						0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満						0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満						0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満						0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001			0.002						0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満						0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満						0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満						0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001						0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満						0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満						0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満						0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					12							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満						0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	12.3	13.3	13.3	11.5	11.7	12.7	12.30	12.8	12.2	12.2	12.1	12.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		76.3			69						76.4	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		118			137						126	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(油・マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.17	6.98	6.99	7.01	7.17	6.93	6.98	7.23	7.41	7.51	7.31	7.38
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.8	18.6	22.8	22.3	26.5	26.0	19.7	17.1	8.2	5	8.3	9.8
	残留塩素	0.10 以上	0.45	0.40	0.35	0.40	0.35	0.35	0.35	0.35	0.45	0.45	0.40	0.50

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			21日 11:04	21日 10:55	17日 10:50	14日 11:35	12日 11:50	16日 10:43	13日 10:45	11日 10:30	15日 10:32	14日 10:12	17日 10:43	10日 11:02
1	一般細菌	100 1mlの検水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	ジス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	12.3	13.3	13.6	11.6	11.8	12.6	12.20	12.8	12.7	12.2	13.1	11.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルビスクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(油・マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.25	7.03	7.03	7.06	7.17	7.03	7.12	7.23	7.47	7.53	7.39	7.43
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		14.7	19.3	23.7	23.3	29.2	27.7	22.2	17.1	11.7	7.1	10.2	10.6
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.35	0.30	0.30	0.25	0.3	0.30	0.35	0.35	0.35	0.3	0.40

番号	項目名	基準値	令和2年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			21日 9:20	21日 8:55	17日 9:00	14日 9:35	12日 8:50	16日 9:03	13日 9:05	19日 8:58	15日 8:43	14日 12:20	17日 8:45	10日 9:03
1	一般細菌	100 1mlの検水で菌落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.26							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	ジスー1,2-ジクロロエチレン及びトランスー1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.08			0.07			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.037			0.057			0.019			0.022	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.018			0.02			0.01			0.01	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.04			0.06			0.02			0.03	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.028			0.028			0.014			0.013	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.004			0.008			0.004			0.004	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03			0.03	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					6.4							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	4.6	4.8	5.1	5.1	5.2	5.6	5.20	4.9	4.8	4.6	4.6	4.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		15			13.4			16			18.2	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		48			58			40			50	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイノボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.6	1.1	1.6	0.7	0.9	1.1	1.20	0.6	0.4	0.5	0.8	0.6
47	PH値	5.8~8.6 -	7.22	7.21	7.2	7.23	7.18	7.33	7.36	7.45	7.51	7.39	7.39	7.33
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	2	2	2	2	1	2	2	1	1	1 未満	1	1
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.8	17.3	21.4	22.2	25.9	25.7	20.8	15.0	11.2	6.6	8.4	9.2
	残留塩素	0.10 以上	0.50	0.35	0.35	0.7	0.35	0.60	0.40	0.55	0.6	0.6	0.40	0.55